

処遇改善の取組み

社会福祉法人ともの家では、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」を積極的に算定し、介護職員等の処遇改善のため、以下の取組みを行っています。

(1) 賃金改善計画

本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況（利用者数等）、人員配置状況（職員数等）その他の事由により変動があり得ます。

(介護職員処遇改善加算)

算定する区分	加算 I
算定対象月	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月
令和 2 年度介護職員処遇改善加算の見込額	16,349,376 円
賃金改善の見込額	16,595,469 円
賃金改善を行う賃金項目	職務給、資格手当、処遇改善夜勤手当、賞与（通常の賞与とは別に最終月に支給）、賃金改善に伴う法定福利費

(介護職員等特定処遇改善加算)

算定する区分	特定加算 I
算定対象月	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月
介護福祉士の配置等要件	サービス提供体制強化加算（I）イ
令和 2 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額	3,520,188 円
賃金改善の見込額	3,641,087 円
予定している配分方法	経験・技能のある介護職員に支給
経験・技能のある介護職員の人数	10.6 人
経験・技能のある介護職員の平均賃金改善月額	27,675 円/月
賃金改善を行う賃金項目	賞与（通常の賞与とは別に最終月に支給）、賃金改善に伴う法定福利費

(2) 職場環境要件

	当法人としての取組み
資質の向上	① 働きながら介護福祉士を目指す者に対し、受講料等を全額補助する貸付金制度を導入している。(一定期間の就労等、要件を満たせば、全額償還免除) 【制度の利用実績】 平成 28 年度 1 名 平成 29 年度 1 名 平成 30 年度 1 名
労働環境・ 処遇の改善	① 管理職が雇用管理研修を受講する等、雇用管理改善対策に努めている。 ② リフト浴を導入し、介護職員の腰痛対策に努めている。 ③ ミーティングを開き、情報共有に努めている。 ④ 年次健康診断を実施、対象者への特定保健指導を奨励している。 ⑤ 職員の希望等を重視した選択勤務制度を導入している。 ・パワフルスタッフ、ナイトスタッフ、夜勤専従
その他	① 地域行事への参加、地域のピアノ教室の発表会、中学校との交流会など、地域住民との交流を積極的に図っている。 ② 非正規職員から正規職員への転換を奨励している。 ③ 介護現場での雑務を、法人庶務が担うことで業務負担の軽減をおこなっている。